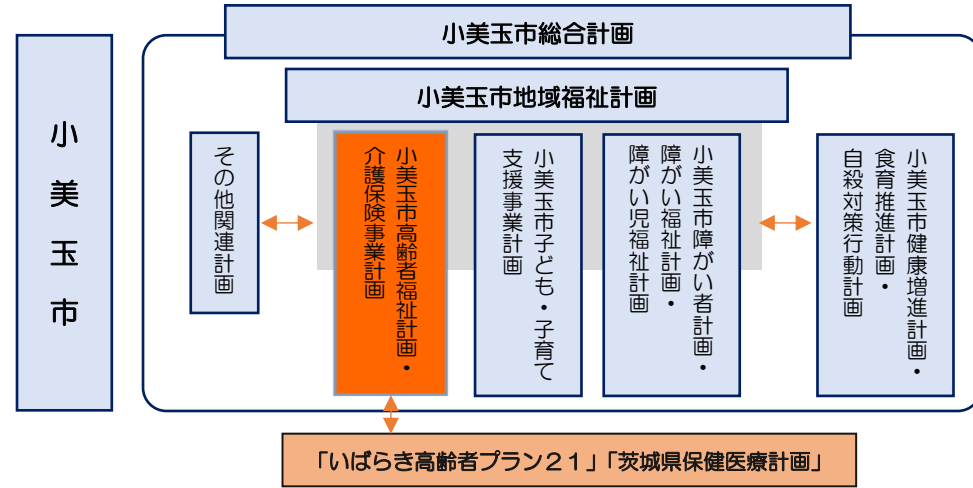


小美玉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）の概要について

●計画の期間

	R3年度	R4年度	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度	R11年度	R12年度	R13年度	R14年度
高齢者福祉計画 介護保険事業計画		第8期計画	第9期計画		第10期計画			第11期計画				

●計画の位置づけ



＜基本理念＞

**いつまでも 輝き続ける このまちですと
 - 誰もがいきいきと暮らせる地域づくりをめざして -**

第9期計画の基本理念は、高齢化の進行に伴う2040年問題から、地域における高齢者の実状や望むまちづくりを考慮するとともに、第8期計画の基本理念「好きだから このまちですと 過ごすためにー 地域で支えるまちづくりをめざしてー」を尊重し、また、市の最上位計画である「小美玉市第2次総合計画」のまちづくりの将来像「ひともの 地域」が輝き はばたく ダイアモンドシティ〜見つける。みがく。光をあてる。〜や福祉分野における上位計画である「第3次小美玉市地域福祉計画」の基本理念「ぬくもりあふれるまちづくり」とも整合性を図ります。

これらを踏まえ、第9期計画では、高齢者がさらに元気に生き生きと、希望を持って地域で過ごし続けていけるまちづくりを目指して、「いつまでも 輝き続ける このまちですと - 誰もがいきいきと暮らせる地域づくりをめざして -」を基本理念とします。

基本目標Ⅰ いつまでも輝き続ける元気・幸せづくりの推進

●すべての高齢者がいつまでも元気で幸せに日々をすごせるよう、健康づくりや地域活動、働くことでこれから先も生きる力を育み、充実感、達成感が満ちる施策を推進します。

基本目標Ⅱ 自分らしく暮らし続けられる地域づくりの推進

●認知症状のある人も、ひとり暮らしの高齢者も、高齢夫婦のみの世帯も、誰もがいつまでも地域で自分らしく暮らし続けていけるよう、支援が必要な人に十分に行き届く体制づくりと、地域で見守りや交流の機会を創出する施策を推進します。

基本目標Ⅲ 人と地域と資源をつなぐまちづくりの強化・推進

●災害対策や感染症の拡大防止、防犯対策など、市全域で取り組む予防策や備えを充実させる仕組みづくりを検討し、「地域包括ケア」の機能強化・拡充を図る施策を推進します。

基本目標Ⅳ 適切な介護サービスの提供と質の向上

●介護予防から介護・介助支援まで、誰もが利用しやすい介護サービスの提供に努めるとともに、適切なサービスの提供を計画的に推進し、介護保険事業の円滑な運営に努める施策を推進します。

＜計画の基本的な視点等について＞

地域包括ケアシステムの深化・推進・拡充

第9期となる本計画の期間中に、地域包括ケアシステム構築の目標年である令和7（2025）年を迎えます。既に、地域及び関係機関との連携体制の充実、市民意識の醸成、取組の周知などが図られ、その役割・機能は効果的に推進しています。引き続き、地域包括支援センターの機能強化による関係機関との連携をはじめ、地域ケア会議の開催などを推進する支援体制を確実に実行していくとともに、ますます重要になる地域包括ケアシステムの機能の拡充を図ります。

介護人材の確保

進行し続ける高齢化と現役世代の急減が予測される中、重大な問題としてあげられるのが、「介護人材の不足」です。国の資料によると、令和元年度に介護職員として働いていた人数を基準として、将来必要となる介護職員を推計したところ、令和22年度には約280万人となり、年間約5万5千人の介護人材を増員する必要があります。本市では、これまでも市内事業所と連携して介護人材確保に向けた周知や研修会の開催などの施策を推進していますが、今後はより取組を強化するとともに、各種施策を積極的に検討・推進します。

災害や感染症から高齢者を守る体制づくり

近年の災害発生状況を踏まえると、日ごろから事業所等と連携し、避難訓練の実施や防災啓発活動、物資の備蓄状況の確認を行うことが重要であることから、災害の種類別に避難経路、避難方法等の確認を促す取組を行います。また、本市の地域防災計画における取組とも連携・協働しながら、市民一人ひとりの災害に対する意識や知識の向上、関係機関と地域住民との連携による高齢者への緊急時の救援体制づくりを推進するとともに感染症などへの迅速な対応を図ります。

小美玉市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）

●基本理念● 「いつまでも 輝き続ける このまちですと - 誰もがいきいきと暮らせる地域づくりをめざして -」

基本目標Ⅰ	施策の方向	施策	基本目標Ⅱ	施策の方向	施策
いつまでも輝き続ける元気・幸せづくりの推進	1. 介護予防・健康づくりの推進	1. 介護予防・日常生活支援総合事業の推進 2. 健康づくりの推進	自分らしく暮らし続けられる地域づくりの推進	1. 認知症施策の推進	1. 支援体制の促進 2. 認知症への理解を深めるための取組 3. 認知症の方及び家族に対する支援
	2. 趣味や生きがいづくりの促進	1. 生涯学習活動 2. スポーツ活動 3. 敬老事業 4. 老人クラブ活動の補助および活動支援		2. 在宅での生活を続けるための支援	1. 在宅福祉サービスの充実
	3. 就労支援の促進	1. シルバー人材センター 2. 就労的活動支援コーディネーターの配置		3. 高齢者の権利擁護の推進	1. 権利擁護による日常生活の支援
	4. 2040年を見据えたまちづくりの推進	1. 2040年を見据えたまちづくりの検討 2. 高齢者の活性化に向けたネットワークの構築の検討		4. 高齢者虐待の防止	1. 虐待防止に向けた取組
				5. 介護者への支援	1. 介護者支援のための取組
				6. 情報取得・相談支援体制の充実	1. 情報発信・取得手段の充実 2. 多様な相談に対応する相談支援体制の充実
人と地域と資源をつなぐまちづくりの強化・推進	1. 地域包括支援センターの事業の推進	1. 介護予防ケアマネジメント事業 2. 総合相談支援事業 3. 権利擁護事業 4. 包括的・継続的ケアマネジメント支援 5. 地域包括支援センターの機能強化 6. 地域包括ケア会議の推進	適切な介護サービスの提供と質の向上	1. 介護保険制度に関する情報提供の充実	1. 介護保険制度に関する情報提供 2. 各種相談・苦情等への対応 3. 県等と連携した相談・苦情等への対応
	2. 茨城型地域包括ケアシステム推進事業	1. 地域ケアコーディネーターの配置 2. サービス調整会議の開催 3. 在宅ケアチームの活動		2. 介護サービスの質の向上	1. 介護サービス情報の公表 2. サービスの質の向上
	3. 在宅医療・介護連携の推進	1. 在宅医療・介護の資源の把握及び情報提供の充実 2. 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応の協議 3. 切れ目のない在宅医療と介護の提供体制の構築 4. 在宅医療・介護関係者の相談窓口の設置 5. 関係市町村の連携 6. 医療・介護関係者の研修		3. 介護保険事業量及び事業費の見込みと確保の方策	1. 介護保険事業費の推計 2. サービス利用者の将来推計 3. サービス事業量の実績と見込み、確保の方策 ○ 介護給付 ○ 予防給付 ○ 市町村特別給付（ア）給付費等の見込み（イ）基準月額介護保険料の算出（ウ）所得が低い方への対応
	4. 地域の課題把握・解決策の検討	1. 地域包括ケア会議の推進 2. 協議体 3. 生活支援コーディネーター		4. 介護人材の確保・業務の効率化	1. 介護人材の確保 2. 質の向上・業務の効率化
	5. ボランティア活動の促進	1. 福祉員制度の充実 2. ボランティア等の育成・支援 3. 福祉教育の充実		5. 介護給付適正化計画	1. 第8期計画における取組 2. 第9期計画における取組
	6. 安心・安全なまちづくりの促進	1. 居住安定に係る施設との連携 2. 施設サービスの充実 3. 多様な住まい方の促進 4. 安心、安全な生活環境の整備			